

公務員人事管理に関する報告（令和3年8月10日）（抜粋）

1 人材の確保及び育成

(3) 民間との人材の交流

本年9月に新設されるデジタル庁において民間から多くの人材を採用していく動きなどがある中で、本院としては、各府省において必要な様々な専門分野の民間人材を確保することができるよう支援するための取組を積極的に進めていく。（中略）また、任期付職員の採用において公正性を確保するために
行っている本院の承認について、各府省の事務負担を軽減する
観点から、本院による個別の審査手続を不要とする場合の公正
性確保等の要件を明示することにより、本年度中に各府省限り
で採用できる範囲を拡大することとする。